

(参考) 北海道森林づくり基本計画(素案)の概要

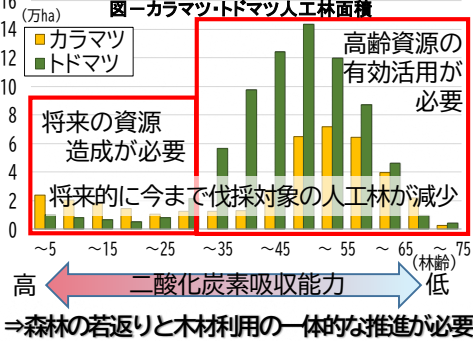
第1 計画策定の考え方

- ・本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を推進するために策定する「北海道総合計画」に沿った特定分野別計画
- ・計画期間は、令和4～13年度の10年間で5年毎に見直し。今後20年を見通し、当面10年間の施策を示す。

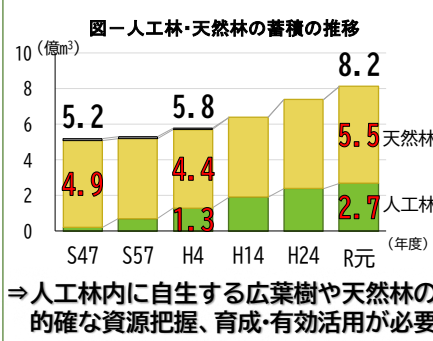
第2 森林づくりに関する基本的な方針

本道の森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題

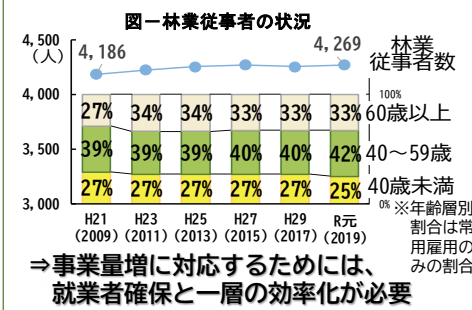
◆「ゼロカーボン北海道」実現への期待



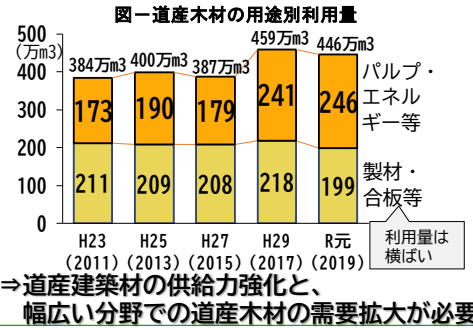
◆天然林資源が回復しつつある



◆少子高齢化が進行する中、森林づくりを担う人材確保の重要性が増大



◆輸入材価格高騰等で道産建築材の需要増



◆環境保全やCO2排出削減に対する企業等の関心の高まり

⇒木育活動を全道に広げるため、木育マスター、企業など多様な主体との連携を進めることが必要

企業による森林づくり

計画の基本的な方針

北海道森林づくり条例の基本理念

- 地域の特性に応じた森林づくり
- 林業及び木材産業の健全な発展
- 道民との協働による森林づくり

条例の基本理念に沿った施策推進の基本的な方向

森林資源の循環利用と木育の一層の推進

☆課題の解決に向けた7つの「重点的な取組」

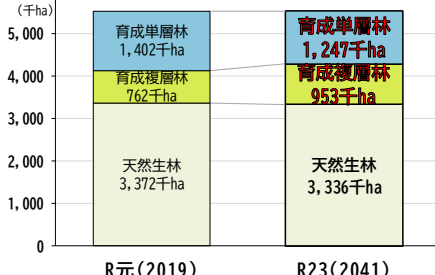
- ①ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり
- ②広葉樹資源の育成・有効活用
- ③道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化
- ④森林づくりを担う「人材」の確保
- ⑤スマート林業による効率的な施業の推進
- ⑥HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大
- ⑦木育マスターや企業などによる木育活動の推進

第3 計画の目標(今後20年程度を見通した長期的な数値目標)

地域の特性に応じた森林づくり

[めざす姿]森林の多面的機能の発揮(望ましい森林の姿に誘導)

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積

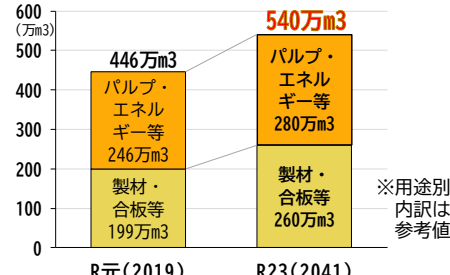


- ・効率的な施業が可能な森林は育成単層林
- ・針葉樹と広葉樹の混交した森林への誘導などにより、育成複層林を増加

林業及び木材産業の健全な発展

[めざす姿]道民生活への木材・木製品の定着(森林づくりに伴い産出される木材の有効活用)

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

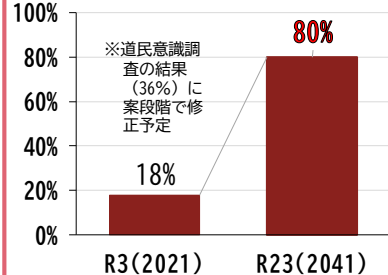


- ・住宅や店舗、オフィスなどの建築物や家具、日用品など様々な分野での道産木材利用を促進

道民との協働による森林づくり

[めざす姿]道民への木育の定着(植樹や木工の体験など木育に取り組む)

木育に取り組んでいる道民の割合



- ・木育マスター等との連携のもと、木育の取組を全道に展開し、道民の参加を促進

第4 施策の展開方向

1 森林資源の循環利用の推進（重点取組①～⑥）

重点取組①

ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

- ・コンテナ苗や林業機械などを活用した、低コストな植林
- ・成長が早いクリーンラーチ苗木などの優良種苗の増産
- ・市町村と連携した、手入れの行き届かない森林の整備



コンテナ苗

重点取組②

広葉樹資源の育成・有効活用

- ・航空レーザ計測等を用いた広葉樹資源の的確な把握手法の確立
- ・森林の現況に応じた人工林の針広混交林化や広葉樹天然林の育成
- ・仕分けの効率化などによる付加価値向上
- ・日用品・家具などの効果的なPRによる利用拡大



針広混交林

重点取組③

道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

- ・先進技術による高精度な森林調査
- ・森林組合の連携強化などによる原木の安定供給体制の構築
- ・乾燥施設等の整備支援
- ・プレカット工場等と製材工場の需給マッチング支援



乾燥施設

重点取組④

森林づくりを担う「人材」の確保

- ・SNSなどを活用した林業の魅力発信
- ・林業事業体の経営体質の強化
- ・効果的な労働安全対策の促進
- ・北森カレッジでの実践的な教育、体系的な研修によるキャリア形成支援



北森カレッジでの実習

重点取組⑤

スマート林業による効率的な施業の推進

- ・ドローンを用いた苗木運搬や造林機械の遠隔化・自動化技術の開発・実証
- ・ICTハーベスタ等を活用した生産性の高いSCMの実証・普及
- ・伐採・造林一貫作業システムの導入促進



ドローンによる苗木運搬

SCM: サプライチェーンマネジメント

重点取組⑥

HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

- <住宅や建築物等>
- ・北の木の家(HOKKAIDO WOOD HOUSE)の普及、HOKKAIDO WOOD BUILDING登録制度の活用
- <土木分野等>
- ・試験研究機関等と連携した利用促進
- ・幅広い分野の企業と連携した情報発信、展示会への参加



1-1 森林の整備の推進及び保全の確保

- ・森林経営計画の作成促進など森林資源の適切な管理
- ・水資源や生物多様性の保全に配慮した森林施業
- ・胆振東部地震の被災森林において効率的な森林の復旧
- ・事前防災・減災や国土強靱化に向けた治山対策等

1-2 林業の健全な発展

- ・自然的・社会的条件が良い人工林を中心とした路網の重点整備

1-3 木材産業等の健全な発展

- ・道産CLTの需要創出と供給体制整備の促進
- ・地域における木質バイオマスのエネルギー利用の促進

2 木育の推進（重点取組⑦）

重点取組⑦

木育マイスターや企業などによる木育活動の推進

- ・多様化する木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化の推進
- ・環境保全意識が高い企業等に対する森林づくりへの参加やイベント開催などの積極的な働きかけ
- ・企業等のニーズの把握や、森林づくりのフィールドの確保



企業等による森林づくり

2-1 道民の理解の促進

- ・植樹の日・育樹の日の普及や植樹祭・育樹祭などの実施

2-2 青少年の学習の機会の確保

- ・道民の森を核とした全道の道有林における森林体験学習の実施
- ・学校での森林環境教育の充実

2-3 道民の自発的な活動の促進

- ・SNSなどによる木育情報の発信
- ・若い世代も含めた多くの道民が参加しやすい木育活動の推進

3 山村地域における就業機会の確保等

- ・冬期間の仕事確保による通年就業体制づくりや森林空間を活用した新たな産業づくり等の促進
- ・UIターンやワーケーションの促進など山村地域と都市部との交流による関係人口の拡大

4 森林づくりに関する技術の向上

- ・試験研究機関との連携による技術開発

5 道民の意見の把握等

- ・森林づくりに対する期待などの道民意見の把握

6 道有林野の管理運営

- ・森林の現況に応じた多様で先導的な森林づくり
- ・道有林の持つ資源や技術力を活用した先導的な技術開発や計画的な原木供給などの地域貢献

第5 連携地域別の森林づくりの取組方向（地域特性と活動を踏まえた取組方向の例）

1 道央連携地域

- ・地域一体となった胆振東部地震に係る森林再生の着実な推進

4 オホーツク連携地域

- ・首都圏などにおけるオホーツク産木材・木製品の利用促進

2 道南連携地域

- ・郷土樹種のブナやヒノキアスナロなどによる森林づくりの推進

5 十勝連携地域

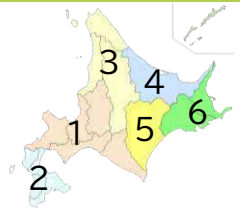
- ・「デジタル森林浴」など、地域の森林資源の多様な利用促進

3 道北連携地域

- ・北森カレッジのインターンシップなどの積極的な受入

6 釧路・根室連携地域

- ・住民参加による海岸防災林づくりモデルの支援



第6 計画の推進体制

- ・庁内関係部局との横断的な連携により効果的に施策を推進
- ・市町村や関係団体、北海道森林管理局等と緊密に連携
- ・施策の進捗状況や効果等を毎年点検・評価し、議会や審議会に報告するとともに、道民に公表